

**住民税均等割のみ課税世帯に対する価格高騰重点支援給付金の支給案内等を発送します  
 ～住民税非課税世帯等に対するこども加算の支給も開始します～**

千葉市では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯に対する価格高騰重点支援給付金（10万円）を支給します。給付対象世帯の世帯主宛てに、振り込み口座等を案内するための支給案内等を令和6年2月19日（月）から順次発送しますので、お知らせします。

また、非課税世帯等を対象に18歳以下の児童を扶養している世帯に対し、児童1人当たり5万円の支給を開始しますので、併せてお知らせします。

## 1 概要

	住民税均等割のみ課税世帯	こども加算
基準日	令和5年12月1日において本市に住民登録がある方	
支給額	1世帯当たり10万円	18歳以下児童1人当たり5万円
対象世帯	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯（住民税非課税世帯以外の世帯であって、個人住民税所得割が課せられていない者のみで構成されている世帯） ※約11,000世帯	18歳以下（平成17年4月2日以降の出生）の児童を扶養している令和5年度住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯 ※約18,000人

## 2 手続き方法および支給予定日等

### (1) 均等割のみ課税世帯

世帯の状況	手続き方法	支給予定日
千葉市から令和5年度価格高騰重点支援給付金（1世帯当たり3万円）を口座振り込みで受給された世帯	2月19日（月）から支給案内（はがき）を送付します。 手続きは不要です。	3月8日（金）以降順次（予定）
上記以外の均等割のみ課税世帯	2月26日（月）から確認書（封書）を送付します。 必要事項を記入後、返信用封筒にてご返送ください。	確認書受理後、概ね1カ月程度
上記以外の令和5年1月2日以降に千葉市に転入した方がいる世帯	申請が必要です。 申請書の入手方法はコールセンターまでお問い合わせください。	申請書受理後、概ね1カ月程度

## (2) こども加算

世帯の状況	手続き方法	支給予定日
非課税世帯（価格高騰重点支援給付金（1世帯当たり7万円）を受給した世帯）	2月14日（水）から支給決定通知（はがき）を送付します。 手続きは不要です。	2月28日（水）以降順次（予定）
均等割のみ課税世帯（価格高騰重点支援給付金（1世帯当たり10万円）を受給した世帯）	均等割のみ課税世帯の給付金を受領後、支給決定通知（はがき）を送付します。 手続きは不要です。	3月下旬以降順次（予定）
令和6年1月2日以降に出生した児童がいる世帯	申請が必要です。 申請書の入手方法はコールセンターまでお問い合わせください。	申請書受理後、概ね1カ月程度

## 3 コールセンター等

### (1) 千葉市価格高騰重点支援給付金コールセンター

電話 0120-592-028（通話料無料）

※耳や言葉が不自由な方は、電子メールやFAXでお問い合わせいただけます。

E-mail kyuhukin-suisin@city.chiba.lg.jp

FAX 043-245-5541

#### ア 対応内容

制度の概要から、確認書、申請書の記載方法、個別事項のお問い合わせまで対応します。

#### イ 受付時間

9:00～17:00 ※平日のみ

### (2) 各区相談窓口

#### ア 対応内容

確認書、申請書の記載方法や添付書類などの相談に対応します。

なお、確認書等の発送直後は、窓口の混雑が予想されますので、まずはコールセンターへのお問い合わせをお願いします。

※相談窓口では支給対象の確認や申請の受け付けは行いません。

#### イ 設置場所

中央保健福祉センター（きぼーる）13階、花見川保健福祉センター3階、稲毛保健福祉センター1階、若葉区役所1階、緑保健福祉センター2階、美浜保健福祉センター4階

※各フロアにブースを設置

#### ウ 受付時間

9:00～11:30、12:30～17:00

※いずれも平日のみ

### (3) 市ホームページ

【URL】<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/hogo/hikazei-kyuuhukinn-syuuyaku.html>

